



お知らせと情報

くらしのお知らせ

給付金の申請はお済みですか？
(申請期限：9月30日)

令和6年度低所得世帯支援給付金 および子ども加算給付金			詳細はこちら
対象世帯	給付額		
住民税非課税世帯	1世帯	+	18歳以下の児童
住民税均等割のみ課税世帯	10万円		1人あたり5万円

※対象世帯の方は、市から郵送された確認書に必要事項を記入し、提出または電子申請をしてください。
※令和5年度に既に下記の給付金を受給された世帯または受給の対象であった世帯は対象となりませんので、ご注意ください。

- ① 低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯分）（7万円/世帯）
 - ② 低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）（10万円/世帯）
 - ③ ①②を未申請または受給を辞退された世帯
- ☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）			詳細はこちら
対象者	給付額		
所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めていて、定額減税しきれないと見込まれる方	所得税および個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額を支給		

※対象者の方は、市から郵送された確認書に必要事項を記入し、提出または電子申請をしてください。
☎ 税務課（千代田庁舎）

用途地域変更に関する公聴会を開催 (開催日：9月11日)



用途地域変更（案）の作成にあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べるすることができます。公述申出者が多数の場合は、意見内容を顧慮し選定させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催しません。
開催日時：9月11日 午後2時
開催場所：千代田庁舎 第8会議室

【原案の閲覧】

8月27日 9月4日（閉庁日を除く）の期間に都市整備課（霞ヶ浦庁舎）でご覧になれます。

【公述申出方法】

原案の閲覧期間中に都市整備課（霞ヶ浦庁舎）までご提出ください。（郵送の場合は期間内必着）
※郵送先：〒300-0192 かすみがうら市大和田562 かすみがうら市長（都市整備課扱い）宛て
※公述申出書の様式は、閲覧場所に設置している他、市ホームページからダウンロードできます。
☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

クーリングシェルター（涼み処） を無料でご利用できます



クーリングシェルター（涼み処）は、熱中症特別警戒アラートの発表期間中に一般の方に開放していますので、熱中症対策としてご利用ください。

クーリングシェルター(8月1日現在)	施設住所
千代田庁舎	上土田 461
霞ヶ浦庁舎	大和田 562
下稻吉コミセン	稲吉 3丁目 15-67
千代田コミセン	中志筑 2112
霞ヶ浦コミセン	深谷 3719-1
ウエルネスプラザ	宍倉 5462
ヨークベニマル千代田モール店	下稻吉 2633-7
ウエルシアかすみがうら大和田店	大和田 592-45

※開放日・会館時間は施設によって異なります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 0299-56-2707

後期高齢者を対象とした 無料の歯科健康診査を実施します

高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施します。
期間：9月1日 12月31日（休診日を除く）
対象：茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で前年度に75歳・80歳・85歳の誕生日を迎えた方

年齢	生年月日
75歳	昭和23年4月1日～昭和24年3月31日
80歳	昭和18年4月1日～昭和19年3月31日
85歳	昭和13年4月1日～昭和14年3月31日

※対象者には、8月下旬ごろに健診案内を送付します。（施設などへの入所者を除く）
受診場所：送付する案内に同封の「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関
受診方法：①希望する方は、受診する歯科医療機関に「後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する」旨を伝えて、予約してください。
②受診日に、被保険者証等・受診券・受診票（事前に問診項目を記入）・歯ブラシを持参してください。
☎ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 ☎ 029-309-1212

住宅リフォーム資金補助金のご案内



市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム（改修・改築）を行う方に対して、工事費（消費税抜き）の10%（上限10万円）を補助します。
2次受付：9月2日 12月31日
※予算の上限に達し次第、受付を終了します。（受付状況はホームページでお知らせします）
※申請前に着工した場合は、補助の対象になりません。
※年度内に工事を完了し、実績報告をしてください。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。
☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

市公式アプリ 「ごみ収集日通知」をご利用ください



- 収集日前日に通知が届く！
市公式アプリをスマホにインストールしておくと、収集日前日の午後5時に、通知が届きます。前日に余裕を持ってごみ出しの準備ができます。
- 収集されるごみが分かる！
アプリのトップ画面に、収集されるごみの種類を掲載します。今日・明日が収集日かどうか、いち早く確認できます。
- ◆ 市公式アプリをインストールしませんか
ごみ収集日通知機能を利用するには、スマホにアプリをインストールする必要があります。

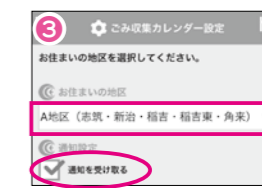


App Store



Google Play

- ◆ 利用するには「お住まいの地区の選択」が必要
 - ① 歯車マークを押して設定画面を開く
 - ② 「ごみ収集カレンダー」を押す
 - ③ お住まいの地区（A～D）を選択し、「通知を受け取る」にチェックを入れる
- ※スマホへの通知が不要な場合は、「通知を受け取る」のチェックを外すと、通知をオフにできます。



※詳細は、市ホームページをご覧ください。
☎ 秘書広報課（千代田庁舎）

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと情報

募集のお知らせ

第17回かすみがうら祭 展示作品を募集します



11月3日回を開催する「かすみがうら祭」で、会場で展示する文化・芸術作品を募集します。申込方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

申込期限：9月10日(日)

☎ かすみがうら祭実行委員会事務局（観光課内）

☎ 029-897-1111

ひきこもり・不登校を考える学習会 参加者を募集します

ひきこもり、不登校に悩むご家族の方などを対象に「親子の会話」をテーマに学習会を開催します。

日時：9月15日(日)午後1時30分～4時30分

場所：銚田市中央公民館（2階集会室）

内容：①講演会「親子の会話の復活・回復のために何が必要か」②講師を囲んでのグループ交流

講師：ユタリラ相談室共同代表・前田文子、窪暁子

参加費：1000円

定員：50人（先着順・事前予約制）

申込：電話またはショートメールで予約受付

☎ ひきこもり不登校／つながり考える鹿行の会

☎ 080-3277-2002（小林）

防災行政無線の内容をメールで確認できます

メールマガジンの利用登録をすると、防災行政無線の放送内容をメールで受信できます。アドレスをお持ちの方は、どなたでも登録できます。

台風や大雨のときは、放送内容が聞き取りづらくなるのが予想されます。ぜひご登録ください。

【登録方法】

- ①メールマガジン登録ページにアクセス▶
- ②ページ上部にある「利用規約」を押して確認
- ③メールアドレス・パスワードを設定
- ④「配信カテゴリの選択」欄の「防災・防犯」にチェックを入れ、「登録」を押す

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）



消費生活センター「スマホ教室」 受講者を募集します（参加費無料）

市消費生活センターでは、スマホ教室「スマホの基本講座とLINE体験会」を開催します。

日時：9月19日(日)午後1時30分～3時30分

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター 研修室2

内容：ガラケーとスマホの違い、スマホの特徴・基本操作、LINEの利用方法などについて

講師：ソフトバンクモバイル スマホセミナー担当

定員：20人程度（先着順、事前予約制）

申込：9月2日(日)午前9時から電話で予約受付

☎ 市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

☎ 029-897-1111・0299-59-2111（内線2529）

自筆証書遺言書保管制度に関する セミナーを開催します（参加費無料）

ご自身で作成した遺言書を法務局に預けたいと考えている方を対象に、セミナーを開催します。

日時：10月10日(日)午後2時～4時

場所：水戸地方法務局土浦支局

内容：午後2時～3時 制度の説明
午後3時～4時 制度の手続案内

定員：10人（先着順・事前予約制）

申込：9月9日(日)午前9時から電話で予約受付

☎ 水戸地方法務局土浦支局総務課

☎ 029-821-0792

県南イベント情報

第93回土浦全国花火競技大会開催



大正14（1925）年から続けられている歴史ある大会で、全国から集まる花火師たちが、スターマイン、10号玉、創造花火の三部門で文字どおり日本一をかけて腕を競い合います。詳しくは、大会ホームページをご覧ください。

開催日：11月2日(日)午後5時30分から競技開始、午後8時終了予定

☎ 土浦市産業経済部商工観光課

☎ 029-826-1111

● 4月から、公民館施設などを「コミュニティ施設」へ変更しています。施設の利用方法に変更はありません。

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 9月12日(日)午後1時／下稻吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）

▶ 9月26日(日)午後1時／霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

※ 9月2日(日)午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶ 9月21日(日)午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 9月11日(日)午後1時30分～3時／下稻吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）

▶ 9月25日(日)午後1時30分～3時／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 月～金（祝除く）／午前8時30分～午後5時／千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室（千代田庁舎）

☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 9月11日(日)午後1時～5時

▶ 9月25日(日)午後1時～5時
／霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 9月11日(日)午後1時～4時／下稻吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）

※ 相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 9月26日(日)午後1時30分～3時30分／やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 9月27日(日)午後1時30分～3時30分／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

【7月号（7月20日発行）訂正とお詫び】

まちのわだい（P18）に掲載しました「EMぼかし容器の活用講座を開催」について、連絡先に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

【誤】029-897-0647 → 【正】029-886-3304

有料広告欄

有料広告欄



2024年 September 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
閉庁	納期			延長		閉庁
8	9	10	11	12	13	14
閉庁				延長		閉庁
15	16	17	18	19	20	21
閉庁	閉庁			延長		閉庁
22	23	24	25	26	27	28
閉庁	閉庁			延長		閉庁
29	30	1	2	3	4	5
閉庁	納期			延長		閉庁

※9月16日、23日は祝日のため、閉庁となります。ご注意ください。



窓口延長 千代田庁舎：困午後7時まで（※除く）
▼業務対応窓口
 市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



納期限

9月2日	市・県民税2期 国民健康保険税2期 後期高齢者医療保険料2期 介護保険料3期
9月30日	固定資産税3期 国民健康保険税3期 後期高齢者医療保険料3期

口座振替
 市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日で自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
 スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
 霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。
 利用方法

くらしの防災ガイド 固 危機管理課（千代田庁舎）

台風
風の強さと被害
 台風の接近に伴い、風が強くとさまざまな影響が出ます。一般的に平均風速が15m/s以上になると風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出てきます。また、風に煽られてドアに手や指を挟まれるなどの被害も発生します。暴風や強風が吹いているときは屋外での活動は大変危険です。不要な外出は控え台風対策は風が強くなる前に行いましょう。

人への影響

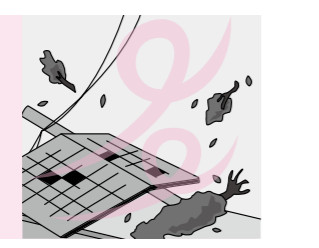
15～20m/s 未満
 風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業は極めて危険。



20～25m/s 未満
 つかまわらないと立ってられない。飛来物によって負傷する恐れあり。

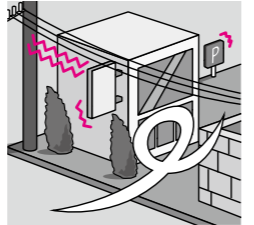


25m/s 以上
 立つことができない。屋外での行動は極めて危険。

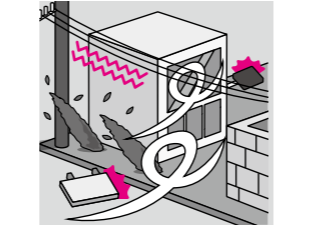


屋外・樹木の様子

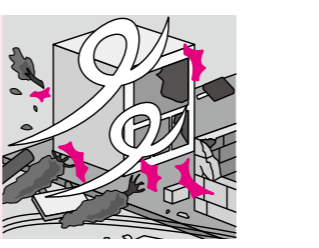
15～20m/s 未満
 電線が鳴り始める。看板やタン板が外れ始める。



20～35m/s 未満
 細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。



35m/s 以上
 多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。



解約手続きができない!? 無人スポーツジムのトラブル

【事例】
 ネット上の広告を見て、格安のスポーツジムを申し込んだ。全ての手続きをネット上で済ませるシステムで、店舗にスタッフは誰もいない。入会から3カ月が経ち、都合により辞めなくなった。事業者の公式ホームページにスマホで解約するよう案内があり、指示通り操作したが、途中で入力できなくなり先に進めない。事業者に電話もしたが繋がらない。
 (60歳代男性)

【トラブルに遭わないために】
 無人のスポーツジムやオンラインレッスンに関して「サイト上での解約手続きができない」「問い合わせたいが電話が繋がらない」などの相談が寄せられています。トラブルに遭わないためにも、事前に

次のことを注意しましょう。

- 契約は当事者間の合意や規約の内容に従うこととなります。解約時の連絡先や清算方法など、規約内容について契約前に必ず目を通しましょう。
 - 事業者と連絡が取れない場合は、電話やメール、サイト上のフォームなど、複数の手段で問い合わせましょう。また、事業者のホームページも適宜確認しましょう。
- それでも解決できない時は、市消費生活センターまたは、国民センター（☎188）までご相談ください。

【市消費生活センター開設日】
 時間：午前9時～正午／午後1時～4時
 ◎月～金 場所：霞ヶ浦庁舎
 ◎田◎☎：国民生活センター（☎188）で電話受付
 市消費生活センター ☎029-897-1111



隔月連載 湖畔の学び舎 かすみがうら市水族館

霞ヶ浦の釣り魚遺棄問題

～霞ヶ浦の岸辺の外来魚たち～

霞ヶ浦ではフナ釣りやエビ釣り、鯉釣りなどが人気となっており、週末には沢山の釣り人の方が訪れます。そのような中で、現在問題となっているのが岸に釣り魚を放置される問題です。

実際に、アメリカナマズを釣り上げた際に、外来種であることなどを理由に、放置する事例が見受けられ、景観の悪化や悪臭の原因などになっています。

この問題を受けて、当館では7月から毎月第二、第四日曜日に釣り魚の回収プロジェクトを開始しました。釣り魚は水族館でのエサとして活用を予定しており、持ち込んで頂いた方には入館料無料で館内をお楽しみいただけます。ぜひ、この機会と一緒に美しい霞ヶ浦を目指してみませんか。

☎ かすみがうら市水族館 ☎029-896-0722

かすみがうら釣り魚保管計画

日時 毎月第二、第四日曜日(9:00～16:30)
場所 かすみがうら市水族館 受付
対象 当日霞ヶ浦で釣れた外来魚 (アメリカナマズ、オオクチバスなど)

魚を持ち込んで頂いた方は当日入館無料!
 ※回収した魚は、飼料などに活用致します。

9月 作品展

霞ヶ浦コミセン ホール展示 作品紹介

◆霞ヶ浦帆引き船フォト コンテスト歴代入賞作品展

▶期間 8月27日(日)～9月22日(日)

霞ヶ浦コミュニティセンター(旧 あじさい館)では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎029-897-0564